

「死」が日常生活で語られるようになつた。「縁起でもない」と避けってきた日本社会が変わりつつある。

新型コロナウイルス対策で、病院と距離が遠ざかり、「病院死」から「自宅・施設死」への意識転換を迫られていることもあります。自身の死の在り方を表明する手立ては「リビングウイル」(事前指示書)である。

「リビングウイル」とは、人生の最終段階(終末期)を迎えた時に、延命治療を希望「する」「しない」など医療の選択を事前に意思表示しておく文書のこと。

法的な拘束力はないが、医療の現場では尊重されるようになつてきた。高齢者が、意に沿わぬ延命措置を避け、最期まで自分らしく生きる可能性が高まる。

葬儀の方法をはじめ遺産や墓などについて書きこむエンディングノートも含め、人生の最期の在り方、即ち「終活」への関心は高い。

だが、一人暮らしの高齢者が外出先などで突然倒れたり、事故に遭いコミュニケーションが取れなくなると、折角記入し

点検 介護 保険

関心高まる「リビングウイル」

「死」の意思決定は事前に

第146回

所
③エンディングノートの保管場所
④臓器提供の意思
⑤遺言書の保管場所など9項目。

登録者に渡される名刺の大のカードには「もしもに登録しています」と記されており、本人名と共に同センターの電話番号もある。

「もしもの時」が起き、病院や警察などがカードを見て同センターに連絡すると、緊急連絡先を教えてられる。

次に、電話を受けた緊急連絡先の人が、同センターに問い合わせてリビングウイルなどの保管場所を知る。

そして入手したりビングウイルなどの内容を病院に伝える、という段取りだ。

この4月から終活情報登録事業を始めたのは東京都豊島区。登録できるのは、①緊急連絡先②リビングウイルの保管場

由しない情報の保管場

所が分からないようにしている。

豊島区では昨年12月に

エンディングノートにあたる28頁の冊子、「豊島区終活あんしんノート」を作成した。預貯金や不動産、遺言書、葬儀、墓などの項目と並んで「私

のリビングウイル」を記入するページもある。

延命措置をはじめ中心静脈栄養や胃ろう、人工呼吸器など10項目にわたり詰否を記入できる。つまり、リビングウイルを含めたエンディングノートとなっているのだ。

ト

た。

だ。

る。

る。